

三陸地域の自然公園等を活用した復興の考え方（骨子）（検討資料）

1．基本的考え方

- （１）三陸地域の国立公園の概念
- （２）森・里・川・海のつながり
- （３）民間とのパートナーシップ

2．三陸復興国立公園（仮称）構想

- （１）施設の整備
- （２）長距離自然歩道の新設
- （３）農林水産業との連携・エコツーリズム

3．環境モデル地域

- （１）森・里・川・海を通じた自然共生社会
- （２）再生可能エネルギーの活用方策
- （３）リサイクル資源を用いた自然環境の創造

4．モニタリング・環境教育

- （１）現況調査・モニタリング
- （２）ジオパーク構想との連携
- （３）その他の文化政策との連携

1. 基本的考え方

短期、中期、長期といくつかに分けて考える

地域により被害レベルが様々であり、きめ細かい計画

地域の方々、市町村との十分な相談

他省庁の施策との連携

(1) 三陸地域の国立公園の概念

国立公園としての景観評価(代表性、傑出性)

今回、公園区域として指定する区域は、現在の自然公園区域を基本とした国立公園への再編成

公園区域外との連携は、内陸との結びつきを意識したネットワークの構築

生物多様性保全に寄与する視点(生態系ネットワーク、自然再生)

地域の人々の持続可能な暮らし・生産活動が、国立公園の維持管理、生物多様性の保全に大きく貢献

過去繰り返された津波の歴史も含めた、災害の記録と伝承

国民に価値を共有してもらうためには国立公園の利用が必要

利用の促進による観光振興を通じた復興への貢献

復興や、産業振興は国立公園が担わなければならないものではないが、観光・産業への寄与が必要

地域の豊かな観光資源を活用した東北ならではの観光スタイルの構築

(2) 森・里・川・海つながり

森・里・川・海つながりの中、地震・津波により特に川と海の接点である干潟、アマモ場に大きな影響

つながりを取り戻す活動の中、流域単位で水・物質の循環、人のつながりも意識

木材をはじめとする生態系サービス(供給・調整・文化的・基盤サービス)に着目し、循環を取り戻す取組を推進

新たな開発の際に、森・里・川・海つながりを意識し、自然環境への影響が少なくなるように努力

地震・津波後の湾内の水循環、栄養塩類、植物プランクトン、海

底地形の変化を調査するとともに、ヘドロがなくなったことも踏まえて、環境収容力を調べる必要がある
 海洋保護区のあり方は、地域ごとに協議し検討
 漁業者にとっても開発から守る必要性が高い海域であれば、海洋保護区の指定が検討できるのではないか

(3) 民間とのパートナーシップ

企業の CSR 活動

ボランティア、寄付の受け入れ体制

博物館、研究所との連携

トラスト活動との連携

漁業者など第一次産業との連携

2. 三陸復興国立公園（仮称）構想

(1) 施設の整備

避難場所の確保と、さらに高台にまで行ける避難経路の確保

(2) 長距離自然歩道の新設

沿岸の自然と生活・産業・文化をつなぐ

災害時には、住民や観光客の防災避難路として活用

津波の経験を語り継ぐ被災の記録・学びの場

(3) 農林水産業との連携・エコツーリズム

さっぱ船の活用など、漁業者によるエコツーリズムの推進

三陸沿岸地域の生物生産性が高く、多種多様な魚介類が生息し、漁獲量が多い理由が、地形、海流、気象条件等に大きく影響を受けていること、野生生物であり、水産物・食糧でもある魚類の生態、生活史などを、エコツーリズムの中で解説していくことが重要

3. 環境モデル地域

(1) 森・里・川・海をつながりを通じた自然共生社会

地域からの自発的な提案がある場合は、地震・津波の影響を受けた海岸林、放棄された農耕地、住宅地等を、自然に戻していく自然再生の取組を推進。特に、小流域単位で放棄された場合は、自然環境の再生による森・里・川・海をつなぐの再生、エコツー

リズムフィールドとしての活用を目指すことを検討
地域に根ざした自然との共生の知恵
津波により沿岸部の自然が改変され、潟湖が出現するなど、開発前の状態に戻っている場所がある。自然の推移に任せ、防潮堤はその内陸側に作るといったことを検討
FSC、SGEC といった認証材の活用

(2) 再生可能エネルギーの活用方策

流域の木材をバイオマスとして活用

(3) リサイクル資源を用いた自然環境の創造

災害廃棄物を分別し、安全なリサイクル材料として活用
被災した国立公園の利用施設の復旧、新規整備に活用

4 . モニタリング・環境教育

(1) 現況調査・モニタリング

地震・津波による変化状況の把握、経年変化状況のモニタリング
失われた藻場・干潟と、今後新しく形成される藻場・干潟の把握
地域との情報の共有
情報の保存、共有、公開体制の整備
災害の教訓の把握、環境・防災教育としての活用

(2) ジオパーク構想との連携

災害の遺構、地震・津波の痕跡の保存が必要
津波が来た高さを表示することも必要

(3) その他の文化政策との連携